

# きそさき

## トマッピー×ポチャッコ

© 2025 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L636952

2026  
2月号  
No.726



### 主な内容

二十歳のつどい

2 3

消防出初式

4

子育てリフレッシュ助成事業

6

税の申告が始まります

10~15

美し国駅伝

18

木曾岬町の人口と世帯数 1月1日現在

人口 5,858人 (前月比-12)

男 3,081人 (前月比-7)

女 2,777人 (前月比-5)

世帯数 2,694世帯 (前月比+2)

木曾岬町メール配信サービス

登録は簡単で、どこにいても町の情報が確認できます。

【登録方法】

QRコードからサイトにアクセスするか、[ft-kisosaki@sg-p.jp](mailto:ft-kisosaki@sg-p.jp)に空メールを送信してください。



木曾岬チャンネル  
(木曾岬町公式 YouTube)

チャンネル登録お願いします。



# 祝木曽岬町二十歳のつどい

おめでとうございます!!



1月10日(土)木曽岬町民ホー  
ルにおいて、令和8年「木曽岬  
町二十歳のつどい」を開催しま  
した。

今回の式典には、平成17年4  
月2日から平成18年4月1日生  
まれの町内在住者および町内出  
身者72名のうち51名が出席しま  
した。

式典は、三輪町長のあいさつ

に続き、服部町議会議長と倉本  
県議会議員からのお祝いのメ  
ッセージをいただきました。ま  
た、出席できない中学校恩師か  
らは、ビデオメッセージをいた  
だきました。式典の最後に実行  
委員を代表して伊藤萌々子さん  
が誓いの言葉を述べ、多くの人  
に支えられながら成長すること  
ができることへの感謝の気持ち  
と、これから変化の時代にも  
前向きに歩んでいくことを誓い  
ました。



## 令和8年二十歳のつどい 実行委員コメント



成人の日を迎えた今、これまで多くの方に支えられてきたことを胸に刻みながら、自らの選択に責任を持ち、それぞれの道を進んでいけたらと思います。

安藤心絆

20年間、私を支え、見守り続けてくれた家族に心から感謝しています。嬉しい時も、悩んだ時も、いつもそばにいてくれたからこそ、今日の私があります。また、学校や地域で出会った先生方や友人など、多くの方々の支えがあって、ここまで成長することができました。20歳という節目を迎えた今、これまでの感謝を胸に、自分の選んだ道に責任を持ち、周囲への思いやりを忘れず、一步一步前に進んでいきたいと思います。



このたびは、20歳を迎えた私たちの門出に対し、このような式典を開催していただき、誠にありがとうございます。かつて同じ学舎で共に生活した仲間と久しぶりに出会い、中学校の頃の思い出を振り返りながら、懐かしさに思いを馳せるとともに、あの頃の自分との自分を比べながら、改めて自分が大人になったことを実感しております。

伊藤萌々子

二十歳を迎え深い愛情で育ててくれた祖父母、父、姉、そして苦しい時に支えてくれた友人たちに心から感謝しています。皆からもらった優しさを糧に今度は私が誰かの力になれるような大人を目指し、苦しい選択も厭わずに選び強い大人になれるよう精進します。

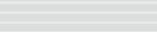


このたびは成人式の開催にあたり、多くの皆さまのご支援・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

木曾岬町で育ったことを誇りに思い、共に成長してきた友人たちへの感謝を胸に、成人としての一歩を踏み出していきたいと思います。

林伶旺

多くの支えに見守られながら、無事二十歳を迎えることができました。大人になる実感はまだ曖昧ですが、自分なりの歩幅で責任を重ね、周囲への感謝を忘れずに歩んでいきたいと思います。



伊藤隆斗



村川颯摩

二十歳を迎え深い愛情で育ててくれた祖父母、父、姉、そして苦しい時に支えてくれた友人たちに心から感謝しています。皆からもらった優しさを糧に今度は私が誰かの力になれるような大人を目指し、苦しい選択も厭わずに選び強い大人になれるよう精進します。



このたびは成人式の開催にあたり、多くの皆さまのご支援・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

木曾岬町で育ったことを誇りに思い、共に成長してきた友人たちへの感謝を胸に、成人としての一歩を踏み出していきたいと思います。

諸戸なぎさ

### 誓いの言葉

本日は、私たち二十歳の門出を祝うために、このように温かい式を催していただき、心より御礼申し上げます。



ご臨席くださいましたご来賓の皆さん、そして本日この場をともに迎えてくださった地域の皆さんに、深く感謝申し上げます。

二十年という時間を振り返ると、私たちは決して一人で成長してきたわけではありません。嬉しい出来事も、つらかった瞬間も、いつもそばには支えてくれる人がいました。時に励まし、がいました。そして不安な時には背中を押してくれた友人たちがいました。今日の私たちがあ

るの、そのような多くの支えがあったからこそです。二十歳という節目を迎えた今、その支えの大きさを改めて実感し、心から感謝の気持ちでいっぱいです。

これから的人生で私が大切にしたいのは、「自分の選択を自分の言葉で語れる大人である」とです。たくさんの選択肢がある時代だからこそ、迷うこと立ち止まることがあると思います。

しかし、周りに左右されるのではなく、自分の価値観を大切にしながら、自分の人生を自分で切り拓いていきたいと考えています。また、二十歳になつた今、社会の一員として地域や誰かの力になれる存在でありたいと思いません。大きなことでなくとも構いません。小さな思いやりや誰かの声に耳を傾けること、その積み重ねが人を支え、自分自身を成長させると信じています。私も、周囲から受け取ってきたたくさんの優しさを、少しでも誰かに返していく

最後に、今日この場にいる仲間たちがそれぞれの未来で自分らしく輝けることを願っています。そして私自身も、支えてくださったすべての方への感謝を忘れず、前向きに歩んでいくことをここに誓います。皆さまには今後も温かく見守っていただければ幸いです。これから的人生を大切に紡いでいくことを胸に、これをもつて誓いいたします。

令和八年一月十日

二十歳のつどい実行委員 代表 伊藤萌々子

けるような大人を目指します。

そして私は、「変化を恐れない心」を持続けたいと思います。これから先、環境も人との関わりもきっと大きく変わっていきます。しかし、変化は新しい自分に出会うチャンスでもあります。挑戦を恐れず、失敗を経験しても、また前を向いて歩んでいける強さを育てていきた



# 筋太・筋巻への誓い 新たに 令和8年木曽岬町消防出初式を挙行

1月18日(日)町民ホールにおいて、令和8年の新春を飾る恒例の消防出初式を多くのご来賓の皆様方のご臨席のもと挙行いたしました。

当日は、団員の表彰状授与などが行われ、三輪町長から「今年に入ってからも島根県東部を震源とする地震が発生するなど、災害への不断の備えの重要性を痛感する中、消防団は消防防災の最前線に立ち、町民生活の安心安全のため、有事の際には町民の生命財産を守る心強い救助者になっていただきたい」と激励の訓示があり、答辞では、伊藤消防団長が「昨年も全国各地で多くの自然災害が発生しており、災害時における消防団の役割はますます重要となってきます。消防団の任務を全うし、町民の生命財産を災害から守ります。」と新たな年への意欲を述べられました。

式を締めくくる一斉放水では、町消防団のポンプ車と長島・木曽岬分署の梯子車から空高く放水し、5筋の水しぶきが消防活動の1年の始まりを告げました。

なお、表彰されました分団及び団員の皆様は以下のとおりです。(敬称略)



団旗に敬礼を行う消防団



町長による訓示



表彰徽章	功績章	木曽岬町長表彰
精勤章	第5分団班長	優良分団表彰
表彰団長	第5分団班長	優良団員表彰
第1分団副分団長	第1分団班長	第3分団班長
橋 伊 古 寺 伊 出 伊 岡 山 服 部 第一分団	藤 村 尾 藤 口 藤 村 厚 秀 浩 中 平 野 慎 也	本 拓 則 英 匠 佑 利 哉 晶 之 史 亮 秋 強 裕 人 哉
第2分団副分団長	第1分団副分団長	第4分団分団長
第3分団班長	第2分団班長	第5分団分団長
第1分団班長	第1分団班長	第1分団班長
第1分団団員	第1分団団員	第1分団団員
第2分団副分団長	第2分団副分団長	第2分団副分団長
第3分団班長	第3分団班長	第3分団班長
第1分団団員	第1分団団員	第1分団団員
三重県消防協会北勢支会長表彰	三重県消防協会会長表彰	三重県消防協会会长表彰
橋 伊 古 寺 伊 出 伊 岡 山 服 部 第一分団	藤 村 尾 藤 口 藤 村 厚 秀 浩 中 平 野 慎 也	本 拓 則 英 匠 佑 利 哉 晶 之 史 亮 秋 强 裕 人 哉
第1分団団員	第1分団団員	第1分団団員
第2分団副分団長	第2分団副分団長	第2分団副分団長
第3分団班長	第3分団班長	第3分団班長
第1分団班長	第1分団班長	第1分団班長
第1分団団員	第1分団団員	第1分団団員



## 消防団年末夜間特別警戒を実施

令和7年12月29日(月)と30日(火)に、木曽岬町消防団にて町内の年末夜間特別警戒を実施しました。

両日ともに夕方から夜間にかけて消防ポンプ車にて町内のパトロールを行い、火災予防の呼びかけを行いました。空気が乾燥する季節が続きますので、火の取り扱いには十分注意しましょう。

なお、令和7年1月から12月にかけての町内における火災は8件でした。

発生原因としては、ごみの焼却や野焼きによる延焼が多かったことから、ごみの適正な処分と、野焼きの場合は消防署への事前の届出にご協力を願います。(ごみの野外焼却は、廃棄物処理法により野焼き等の一部例外を除き原則禁止されています。)

令和7年1月～12月  
町内火災発生状況

火災種別	件数
建物火災	1件
車両火災	1件
その他火災	6件
計	8件



令和7年消防団年末夜間特別警戒

## 高齢者等福祉タクシ 料金助成事業のご案内

満75歳以上の方等が、日常生活における交通手段としてタクシーを利用する場合、利用料金の一部を助成しています。

助成対象は初乗り運賃+送車回送料金で、1回の乗車につき1人で乗られた場合は1枚、2人以上で乗られた場合は2枚までご利用いただけます。

タクシー券の交付枚数は申請日によって異なり、年度ごとに最大48枚の交付になります。(月ごとの利用枚数に制限はありません。)

### ●助成券の利用ができるタクシー事業者

・精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの方

- 乗降地どちらかが三重
- ・三重近鉄タクシー
- ・三交タクシー

- ・名鉄四日市タクシー

- ・介護タクシー大福

- ・福祉タクシーふくよし

- ・名古屋近鉄タクシー

- ・しじんご福祉タクシー

- ・福祉タクシーやたたね

### ●利用対象者

(町内在住で左記の要件を一つでも満たしている方)

- ・満75歳以上の方
- ・運転免許証を返納された方
- （運転経歴証明書の交付を受けた方）
- ・要介護・要支援者、基本チェックリストに該当される方
- ・身体障害者手帳1級または2級、肢体及び体幹機能障害の場合に限り3級をお持ちの方
- ・療育手帳の交付を受けている方

### ●申込について

随時申請受付を行なっていますが、令和8年度分のタクシー券を2月27日(金)までにお申込みの方は3月中のお届けが可能です。

### ●問合せ先

役場福祉課

福祉課 ☎ 681-6104

※現在ご利用中の方には別途更新案内を送付いたします。

# 木曽岬町子育てリフレッシュ助成事業のお知らせ

未就学児を養育している保護者に対して、子育て負担軽減のため民間事業者が行う子育てリフレッシュに関するサービスを利用した費用の一部を助成するものです。

## 対象者について

子育てリフレッシュサービスを利用した日および申請日において木曽岬町に住民登録があり、町内に住民登録を有する未就学児を養育する保護者

## 助成対象について

なお、令和7年度については令和7年9月1日以降に利用した民間事業者が行うサービスに限ります。ただし、消耗品費・食糧費・交通費・キャンセル料・その他適当でないと認められる経費は助成対象となりません。

### (1) 家事代行サービス

食事の仕度、衣類の洗濯、住居等の掃除及び整理整頓、食材・生活必需品等の買い物、外出時の付き添い、乳児や児童の育児補助、その他必要な家事支援

### (2) 保護者の身体的ケアに関すること

骨盤ケア、産後ヨガ、マッサージ、整体、カイロプラクティック

※保険適用を受けているものを除く

### (3) 記念所等の利用

託児サービス、ベビーシッター、  
ファミリー・サポート・センター等

木曽岬町では令和7年9月より「一時預かり利用料助成事業」「ファミリー・サポート・センター利用料助成事業」を実施しております。詳細については町ホームページをご確認いただけます。子ども・健康課へお問い合わせください。

## 助成額について

### 対象経費の2分の1

(助成額の上限は養育する未就学児の年齢区分により異なります)

- 0歳児から2歳児・・・10,000円／人
- 3歳児から5歳児・・・5,000円／人

例) 0歳児と4歳児を養育している世帯の助成上限額  
・・・15,000円

## 申請方法について

令和8年3月31日までに下記の提出書類を子ども・健康課（保健センター）窓口へ提出してください。

## 提出書類について

- 交付申請書（子ども・健康課（保健センター）にて配布しております。また、町ホームページに掲載しておりますので、ダウンロードのうえご使用ください。）
- 利用したサービス提供者が発行する領収書の写し
- 振込先がわかる通帳またはキャッシュカードの写し（請求者のものに限る）



## 令和8年4月より 町独自の帯状疱疹予防注射助成の対象年齢を変更します

予防接種名	変更後の対象年齢	助成金額	実地医療機関
町独自帯状疱疹 予防接種助成	50歳～64歳	• 生ワクチン 1回2,000円 • 不活化ワクチン 1回4,000円×2回	木曽岬町及び桑名市、弥富市、飛島村、蟹江町、愛西市、大治町、あま市の医療機関

※65歳以上の方は、令和7年度より高齢者帯状疱疹予防接種が始まりました。

対象者（5歳刻み年齢）の方には、毎年4月中に高齢者帯状疱疹予防接種の案内と予診票が届きます。

※令和7年4月に高齢者帯状疱疹予防接種のお知らせが届いた方は、3月末日が最終日です。早めに予防接種をしましょう！

●問合せ先／子ども・健康課（保健センター） ☎68-6119

ヘルスマイトによる

## 配食弁当サービスのお知らせ

- 日 時／2月24日(火)  
お弁当は正午～午後1時の間に  
ご自宅へお届けいたします

### ●申込期日／

前回(令和7年11月)	
お申込みのない方 (お弁当を食べられなかつた方)	お申込みをされた方 (お弁当を食べられた方)
2月2日(月) ～2月16日(月)	2月9日(月) ～2月16日(月)

前回お申込みのない方（お弁当を食べられなかつた方）を優先で受付けしております。

- 対 象／木曽岬町にお一人住まいの70歳以上の方

70歳以上のお一人住まいの方へ、

ヘルスマイト（木曽岬町食生活改善推進協議会）が丹精込めてお弁当をつくり、  
こころとからだに栄養をお届けします。  
皆さまのお申込み、お待ちしております。



- 献 立／ごはん、鶏肉のチーズ焼き、  
きのこの海苔和え、  
切干大根のマヨゴマサラダ、  
パインとミカンのゼリー
- 人 数／25名程度  
先着順で受付け、定員になり次第締め切ります
- 申込費用／無料
- 申込方法／木曽岬町保健センター  
管理栄養士まで（☎68-6119）  
お電話もしくは窓口にてお申込みください

## 歯にやさしいおやつ作り教室のお知らせ

- 日 時／2月27日(金)
  - ①午前9時45分～午前10時45分
  - ②午前10時45分～午前11時45分
 \*お申込みの際はどちらをご希望か  
お伝えください
- 場 所／木曽岬町保健センター
- 対 象 者／木曽岬町にお住まいの未就学児の保護者
- 定 員／12名程度
- 実施内容／ミニ講話  
「歯にやさしいおやつとは」と  
簡単な調理、レシピ紹介  
\*調理したものはお持ち帰りしていただきます
- レシピ／手作りパン（5種）
- 持 ち 物／筆記用具、エプロン、三角巾、  
ふきん（2枚）、保存容器、保冷剤、  
飲み物
- 参 加 費／200円

- 受付期間／2月2日(月)～2月16日(月)  
(先着順で受付け、定員になり次第締め切ります)
  - 申込方法／木曽岬町保健センター窓口  
もしくはお電話（☎68-6119）まで  
木曽岬町子育てサロンでも申込み受けしております
- ※都合により中止、または内容を変更する場合があります。

ここにちは。子ども・健康課管理栄養士です。  
今回は手作りパンを5種類作ります。ふわふわの焼き立てパンは香りも良く、美味しい格別です。一緒に楽しく美味しいパンを作りましょう！

皆さまのご参加お待ちしております。

## カウンセリング (要予約 68-6119)

- 開設日／木曜日
- 時 間／午前9時30分～午後3時30分
- 場 所／保健センター

## 子育てサロン

- 利用できる日／月曜日～金曜日の午前
- 2月の子育てサロンのお休み  
13日(金)、土・日曜日および祝日

わたしたちのまち  
NEWS

- INFORMATION  
ささき

ここには保健師です

税インフォメーション

生活のミニ情報

教育委員会だより

警察署コーナー

カレンダー

## 病児保育

子どもが病気により、こども園、小学校へ行けず、保護者の方も仕事をどうしても休めない場合などに、病気の子どもを一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。下記の2箇所にて実施しております。利用にあたっての詳細は、各事業所へ直接お問い合わせください。

### ◆病児保育ネット予約サービスについて

病児保育施設を利用する前にネット予約サービス「あづかるこちゃん」への登録をお願いします。スマートフォンやパソコンから、空き状況の確認、利用登録、予約申し込みを24時間いつでも行なうことができます。

### ●利用できる年齢／5か月(はなまる)6か月(ぞうさん)～小学6年生

- 利用できない病気／両施設共通 ○新型コロナウイルス○結核○流行性角結膜炎○麻疹  
ぞうさん ○インフルエンザ○風疹○髄膜炎○痙攣○アタマジラミ  
○疥癬○当日からの発熱

※担当医師が利用不可能と判断させていただく病気・病状もありますのでご理解ください。

利用時間		利用料金
A	午前8時30分(ぞうさん午前8時50分)～午後1時30分	1,000円
B	午前8時30分(ぞうさん午前8時50分)～午後3時30分	1,500円
C	午前8時30分(ぞうさん午前8時50分)～午後5時30分	2,000円
ぞうさん延長) 午後5時30分～午後6時30分 はなまる延長) 午後5時30分～		30分毎 800円 60分毎 800円
共 通) ■乳児加算：1,000円(0歳児利用時) ■診察料・薬代：別途必要 ぞうさん) ■おむつ：1枚100円 ■パンツ：300円		

※はなまる…支払いには現金かPay Payが利用できます。現金はお釣りのないようお願いします。

※持ち物は各施設により異なりますので確認をお願いします。

### ●ウエルネス医療クリニック病児保育 こどもケアハウスぞうさん

[所在 地] 桑名市新西方4丁目81番地 ウエルネスデイケアセンター 2階

[連絡 先] 070-5548-5738

[利用時間] 月～金曜日 午前8時50分～午後5時30分  
(午後6時30分迄延長可能)  
土曜日・祝日 午前8時50分～午後1時30分



### ●はなまる病児保育室 アパティア福祉会 はなまる保育所

[所在 地] 桑名市長島町横溝蔵572 (くわなクリニック横)

[連絡 先] 0594-45-8860

[利用時間] 月～土曜日 午前8時30分～午後5時30分

## 『子育て支援事業のお知らせ』

### 一時保育

木曽岬町では平成21年4月より、一時保育を実施しています。

一時保育とは一時的に家庭で保育することが困難な場合にお子さんをお預かりして保育する制度です。

- 対象者／町内に住所を有することも園(2号認定・3号認定)に在籍しない満1歳から就学前児童  
保護者が里帰り出産のため町内に帰省している満1歳から就学前児童  
※対象児童1人につき1ヶ月（各月毎）あたり14日以内  
※町民の方の利用については一部補助がありますので、詳細については子ども・健康課  
(保健センター)へお問い合わせください。
- 実施施設／木曽岬こども園（日曜・祝日・年末年始等は休園）☎68-5718
- 実施内容／保護者の就労形態、傷病、入院、冠婚葬祭等家庭での保育が困難となる児童や、心理的  
肉体的負担を解消する等私的な理由で保育を必要とする児童
- 保育時間／午前8時30分～午後4時30分  
(発表会などイベント開催日はご利用できません)
- 申し込み／7日前まで（緊急的保育を除く）に保健センターに申請書を提出してください。
- 保育料／当該年度の4月1日の年齢です。当日、こども園にて現金でお支払いください。

	3歳未満児	3歳以上児
半日(4時間未満)	1,400円	700円
一日(4時間以上)	2,800円	1,400円

※給食が必要な時は別途350円(別途おやつ代50円)が必要です。(前日、当日キャンセルは給食費(おやつ代)のみ徴収します)

### ファミリー・サポートセンター事業

こども園や学校・学童保育への送迎及び一時的な預かり、子ども同伴で外出が困難な時、自分がリフレッシュしたい時、一時的に子どもを預けることができる支援事業です。

※ご利用には会員登録が必要です。

- サポート対象児／生後3ヶ月～12歳（小学生）
- 謝金／利用料は時間帯等によって異なりますが、1時間あたり約700円～。  
※交通費は実費
- キャンセル料／当日取り消し：半額・無断取り消し：全額  
※町民の方の利用については世帯状況により一部補助がありますので、詳細については子ども・健康課（保健センター）へお問い合わせください。
- 会員の資格／年齢、経験、性別は問いません。（登録は無料です）  
依頼会員：朝日町・木曽岬町に在住、通勤、通学の方  
援助会員：朝日町・木曽岬町及び近隣市町にお住いの方で自宅で子どもを預かること  
ができる方。（養成講座を受講）

※この業務については朝日町・木曽岬町が三重県子どもNPOサポートセンターに委託し事業を実施しています。

- 木曽岬町子ども・健康課 TEL：68-6119
- 北勢中部地域センター TEL&FAX：059-366-1938  
〒510-8014 四日市市富田1丁目8-11（子育ち広場：ドロップin内）

申告期間 2月16日(月)～3月16日(月)

# 税の申告が始まります

申告が必要かチェックしてみましょう!

スタート

令和8年1月1日現在、  
木曽岬町に住民登録がある

いいえ

令和8年1月1日に住民登録のある  
市区町村へ申告してください

はい

令和7年中、  
どんな収入がありましたか？

下表にかかわらず、次の場合は確定申告が必要です。

- ・所得税の還付を受ける場合
- ・各種控除（社会保険料、生命保険料、医療費、扶養など）を追加・変更する場合  
(所得税の納付・還付がない場合は、町・県民税の申告となります。)

令和7年中の収入	収入種類	申告内容	申告種類
	・収入なし	・税法上、誰の扶養にもなっていない	→ 町・県民税の申告
	・非課税收入のみ (遺族年金、障害年金など)	・木曽岬町在住ではない親族の税法上の扶養である ・木曽岬町在住の親族の税法上の扶養である	→ 申告不要
	公的年金収入	・公的年金収入が400万円以下で、他の所得がなく、 年金の源泉徴収票の内容に変更がない	→ 申告不要
		・公的年金収入が400万円を超える ・公的年金収入以外の所得が20万円を超える ・公的年金収入以外の所得が20万円以下である	→ 所得税の確定申告 → 町・県民税の申告
	給与収入	・年末調整された給与支払報告書の源泉徴収票の内容に変更がない (給与の支払いを1ヶ所のみから受けている場合に限る) ・給与収入が2,000万円を超える ・給与収入以外の所得が20万円を超える ・2ヶ所以上からの給与収入を得ており、 合算して年末調整されていない ・給与収入以外の所得が20万円以下である	→ 申告不要 → 所得税の確定申告 → 町・県民税の申告
	公的年金・給与以外の所得 (農業・不動産、配当など)	・所得金額より所得控除が少ない場合 (所得税が課税される) ・所得金額より所得控除が多い場合 (所得税が課税されない)	→ 所得税の確定申告 → 町・県民税の申告

△複数の項目に該当する場合、手続きの優先順位は、①所得税の確定申告 ②町・県民税の申告 ③申告不要です。

また、所得税の確定申告をした場合は、町・県民税の申告は不要です。

\*このフローチャートは一般的な事例です。申告者の状況によって、あてはまらない場合もありますのでご了承ください。

## 国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険に加入している方へ

加入世帯の方は所得に応じて保険料や軽減等の判定を行いますので、所得の申告が必要です。

\*収入のない方や、遺族年金や障害年金などの非課税收入のみの方も、「町・県民税の申告」をする必要があります。

なお、これら保険料の納付額は社会保険料控除の対象になります。

納付(額)を確認する書類は、下記窓口にて無料で発行しています。

納付(額)確認書の  
発行・問合せ

●国民健康保険料  
●後期高齢者医療制度

住民課  
役場③窓口 ☎68-6103

●介護保険  
福祉課  
役場⑤窓口 ☎68-6104



# ☑ 申告に必要な持ち物

## 共通の持ち物

- マイナンバーと本人確認書類**  
※下記「申告書にはマイナンバーの記載が必要です」を参照
- 筆記用具、計算機**
- 申告者本人の振込口座のわかるもの**  
(還付申告をする方)
- 確定申告書(控)、利用者識別番号、暗証番号がわかる書類**  
(昨年確定申告をされた方)
- 税務署から送られた「確定申告のお知らせ」**  
(届いている方)

## 控除に関する書類

- 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・国民年金保険料などの支払金額のわかるもの**
- 生命保険料・地震保険料の控除証明書**
- 身体障害者手帳・療育手帳・精神福祉手帳など(障害者控除を受ける方)**
- 寄附金受領証明書、寄附金控除に関する証明書**  
(寄附金控除を受ける方)
- 作成済の医療費控除の明細書または医療費通知書(事前に支払金額などの計算が必要です)**  
(医療費控除を受ける方)

★領収書の添付または提示の必要はありません。  
ただし、必ず明細書の添付が必要です！

★申告相談会場では、医療費控除の明細書の代行作成はできませんので、必ず事前に作成して来てください。

※控除対象配偶者、扶養親族、事業専従者がある場合、該当者のマイナンバーの記載が必要です。

医療費の明細書および収支内訳書の様式は国税庁のホームページ(<https://www.nta.go.jp>)からダウンロードできます。また、木曽岬町役場1階および2階税務課前のロビーにも置いてありますが、数に限りがありますので、お一人様1部限りでお願いします。

## 申告書には、 マイナンバーの記載が必要です

社会保障・税番号制度の導入に伴い、町・県民税の申告書や確定申告書等の提出の際には、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または添付が必要です。

### 【本人確認書類の例】

#### ○マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方

マイナンバーカードのみ

#### ○マイナンバーカードを持っていない人

次の「番号確認書類」と「身元確認書類」の両方が必要となります。

##### ・「番号確認書類」

通知カード\*、住民票の写し、住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるものに限ります）などのうち、いずれか1つ

##### ・「身元確認書類」

運転免許証、パスポート、在留カード、障害者手帳、健康保険証などのうちいずれか1つ

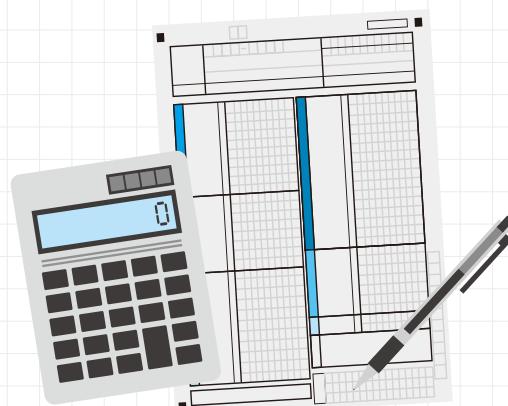
\*個人番号通知カードについては、令和2年5月25日以降に住所・氏名等に変更があった場合、個人番号を証明する書類として使用することができません。

## 控除を受けるために 「住民税に関する事項」の記載も忘れずに

確定申告書の第二表の「配偶者や親族に関する事項(住民税項目)」、「住民税に関する事項」の内容は、町・県民税の算定に使用します。

所得税額に影響がなくても、該当する項目があれば記入してください。

記入がない場合、町・県民税決定の際に適用することができません。(町・県民税額等に影響する場合があります)



# 確定申告相談日 町・県民税(住民税)申告

▶期間 **2月16日(月)～3月16日(月)** 【土・日・祝日を除く】

▶受付時間 **午前9時～11時まで受付**  
**午後1時～4時まで受付**

※役場正面玄関自動扉の開錠：午前8時15分  
必ず正面玄関からお入りください。  
早朝からの順番待ちはご遠慮ください。

## お願い

役場の開庁時刻は午前8時30分です。それまでは、セキュリティの関係でエレベーターまたは階段を利用した庁舎2階以上への入館はできません。1階ロビーでお待ちください。ご不便をおかけしますが、庁舎の保安管理にご理解をお願いします。

## ▶受付会場 **木曽岬町役場 4階会議室**

(受付会場には正面玄関からエレベーターをご利用ください。)

## ▶申告相談日程 (指定日以外でも申告できます)

月日	曜日	相談対象地区	月日	曜日	相談対象地区
2月16日	月	新富田子・東富田子	3月 2日	月	上見入・東見入・下見入
17日	火	藤里台・中栄	3日	火	中和泉・小林
18日	水	上和泉・下和泉・川先	4日	水	新加路戸・上加路戸・中加路戸
19日	木	富田子・かおるヶ丘	5日	木	大新田・外平喜・近江島
20日	金	小和泉・白鷺・源緑	6日	金	西対海地・田代・脇付
24日	火	下藤里・上藤里・松永	9日	月	雁ヶ地・福崎・豊崎
25日	水	南栄・辰高	3月10日～16日		指定日で都合が悪く申告書の提出ができなかった方は、この期間をご利用ください。
26日	木	なぎさ台・第2栄			
27日	金	西白鷺川・栄			

■今回から受付会場での桑名税務署職員による申告相談は行いません。

桑名税務署職員による申告相談を希望の場合は、桑名税務署で申告相談してください。

### ◆申告相談の受付順：

午前8時30分から午前8時45分までに役場4階受付会場前にみえた方を対象に抽選で決めます。

**抽選時間：午前8時50分** **抽選場所：庁舎4階受付会場前**

抽選以後は、先着順となります。

※庁舎内の警備・防犯上の理由から行うものです。あらかじめご了承ください。

### ◆役場正面玄関自動扉の開錠は午前8時15分です。

必ず正面玄関から入っていただきますようお願いします。

エレベーターで4階会議室までお上がりください(エレベーターが利用できる時刻は午前8時30分からです)。

## ◆申告に関するお願い

申告期間中は、会場の混雑防止、相談者の皆さまの待ち時間軽減のためにも次の内容をご確認いただき、円滑な運営にご協力をお願いします。

また、自宅等からパソコン・スマートフォンでご利用いただけるe-Taxや郵送での申告を積極的にご活用ください。

申告に必要な書類を必ず整えてからお越しください。

### 医療費控除

#### 人ごと・医療機関ごとの金額を整理したうえでご来場ください。

医療費控除を受けるには、「医療費控除の明細書」の添付が必要となります。この明細書は、領収書に基づき“人ごと・医療機関ごと”に金額を集計する必要があります。

作成に時間を要することから、必ず事前に整理し、金額を記載したものをお用意のうえ、お越しください。  
なお、保険金等で補てんされる金額がある場合は併せて記載してください。

### 事業所得

#### 収入金額や必要経費等について整理したうえでご来場ください。

事業所得（営業、農業、不動産等）について申告される方は、事前に収入金額や必要経費等について整理したものの（収支内訳書）をお持ちください。

期間中は会場が混み合うため、あらかじめ整理されていない場合は申告相談をお受けすることができません。

### 町の申告相談会場では受け付けできない申告

■ 次の申告内容については、町で受け付けができないため、桑名税務署で申告相談してください。  
(税務署が開設する確定申告会場については、15ページ「桑名税務署からのお知らせ」をご覧ください。)

○住宅借入金等特別控除を初めて受ける申告

○土地・建物・株式等を売却された所得（分離課税・総合譲渡所得）の申告

○日本国外に居住する親族に係る、扶養控除、配偶者控除、配偶者特別控除、障害者控除の適用を受ける申告

○令和6年分以前の申告（過去分の期限後申告等）

○令和7年中に亡くなった方の申告（準確定申告）

○消費税の申告・贈与税の申告

○そのほか、複雑な申告や時間を要する申告

※内容や状況等により、町の相談会場での相談が困難と判断される場合は、桑名税務署での相談をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■上記にご協力いただけない場合は、申告相談をお断りすることがあります。

■会場は混雑する見込みですので、各種証明書類等についても、事前準備をお願いします。

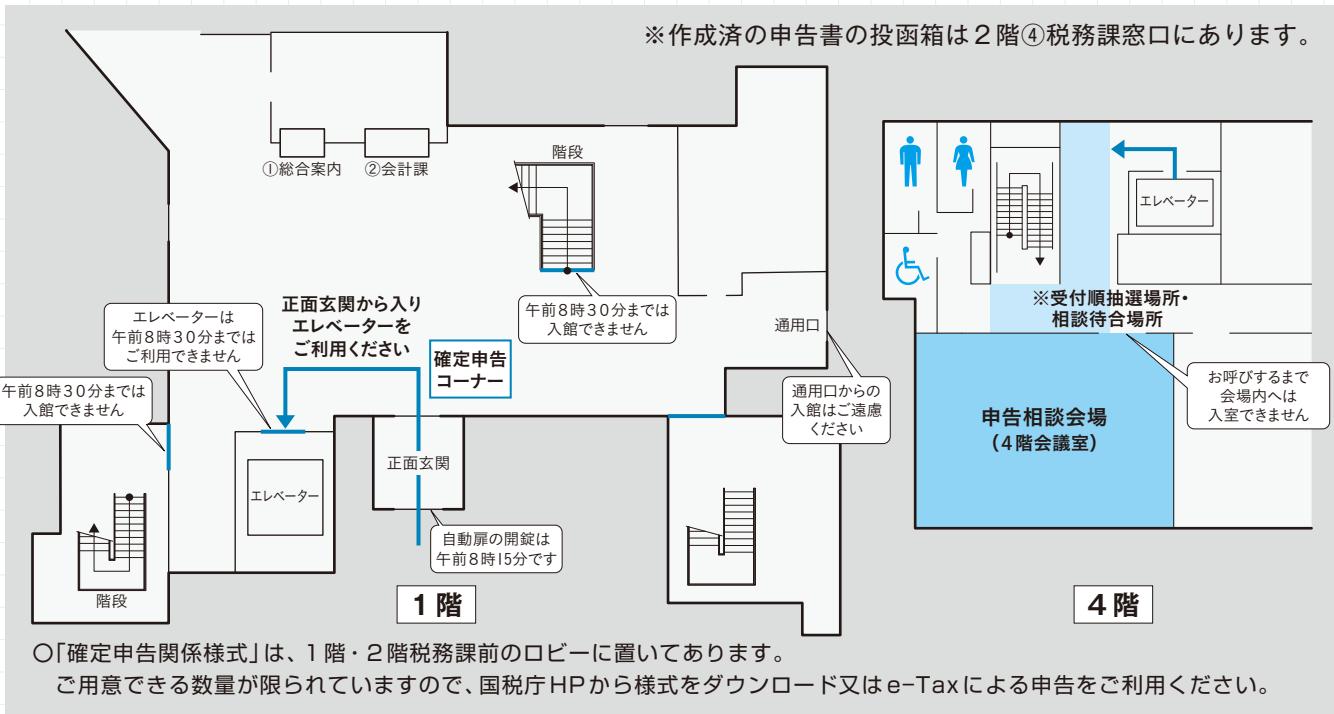
※土・日・祝日および時間外は受付しておりません。また、混み合っている場合には、予定より早く受付を終了させていただく場合があります。

※申告期間中は資料が会場にあるため、役場2階の税務課窓口では申告の相談はできません。

※ご自身で申告書が作成できている方は、直接税務署へ郵送していただくか、役場2階税務課窓口設置の投函箱へ投函してください。

※申告会場内に待合場所はありません。お呼びするまで会場前でお待ちください。  
なお、席数を限定しています。なるべく付添いの方のご来場はお控えください。

# 申告相談会場案内図



## 令和8年度から適用される個人住民税の主な税制改正

### 1. 給与所得控除の見直し

給与所得者に適用される給与所得控除について、令和7年1月1日から12月31日までの収入を基礎とする令和8年度の個人住民税から、給与収入金額が190万円以下の方の最低保障額が最大10万円引き上げられます。

●対象者 給与収入金額が190万円以下の方

●控除額

改正前と改正後の比較

給与等の収入金額	改正前 給与所得控除額	改正後 給与所得控除額	引き上げ額
162万5千円以下	55万円	65万円	10万円
162万5千円超180万円以下	給与等の収入金額 × 40% - 10万円		10万円~3万円
180万円超190万円以下	給与等の収入金額 × 30% + 8万円		3万円~0円
190万円超360万円以下	給与等の収入金額 × 30% + 8万円	改正なし	0円
360万円超660万円以下	給与等の収入金額 × 20% + 44万円		
660万円超850万円以下	給与等の収入金額 × 10% + 110万円		
850万円超	195万円（上限）		

### 2. 各種扶養控除等に係る所得要件の引上げ

令和7年1月1日から12月31日までの収入を基礎とする令和8年度の個人住民税から、各種扶養控除等の適用を受ける場合における所得要件額が10万円引き上げられます。

●対象及び改正内容

改正前と改正後の比較

所得要件	改正前	改正後
同一生計配偶者及び扶養親族の合計所得金額	48万円以下	58万円以下
ひとり親が有する生計を一にする子の総所得金額等	48万円以下	58万円以下
雑損控除の適用を認められる親族に係る総所得金額等	48万円以下	58万円以下
勤労学生の合計所得金額等	75万円以下	85万円以下
家内労働者の特例における必要経費に算入する金額の最低保障額	55万円	65万円

### 3. 大学生年代の子等に関する特別控除(特定親族特別控除)の創設

従来より、納税義務者に19歳以上23歳未満である控除対象扶養親族がいる場合、その納税義務者の前年の総所得金額等から所得税は63万円、住民税は45万円を控除することとされていましたが、令和7年1月1日から12月31日までの収入を基礎とする令和8年度個人住民税から、合計所得金額が58万円を超える19歳から23歳未満の親族がいる場合においても、納税義務者が受けられる控除額が当該親族の合計所得金額に応じて遞減(徐々に減少)していく仕組みで新たに設けられます。

#### ●対象者 以下のいずれにも該当する方と生計を一にする納税義務者

- ・年齢19歳以上23歳未満の親族(配偶者及び青色専従者等を除く)
- ・合計所得金額が58万円超123万円以下(給与収入のみの場合は収入金額が123万超188万円以下)
- ・控除対象扶養親族に該当しない

#### ●控除額

特定親族の合計所得金額と納税義務者の特定親族特別控除額

特定親族の合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額)	納税義務者の 特定親族特別控除額
58万円超 95万円以下(給与収入:123万超160万円以下)	45万円
95万円超 100万円以下(給与収入:160万超165万円以下)	41万円
100万円超 105万円以下(給与収入:165万超170万円以下)	31万円
105万円超 110万円以下(給与収入:170万超175万円以下)	21万円
110万円超 115万円以下(給与収入:175万超180万円以下)	11万円
115万円超 120万円以下(給与収入:180万超185万円以下)	6万円
120万円超 123万円以下(給与収入:185万超188万円以下)	3万円

※いずれも判定の対象となる所得が給与所得のみの場合です。他所得がある方はこの限りではありません。

※給与収入金額は、源泉徴収税額、特別徴収税額、社会保険料などが差し引かれる前の額です。いわゆる手取り額ではありません。

### 桑名税務署からのお知らせ

令和7年分の確定申告会場は、令和8年2月16日(月)から令和8年3月16日(月)までの間、桑名税務署で開設します。確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」は、LINEアプリによるオンライン事前予約又は確定申告会場での当日配付の二つの方法で配付しています(入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますのでご了承ください。)。

オンライン事前予約は、事前に国税庁LINE公式アカウントを友だち追加していただくと、ご来場の14日前から予約が可能となります(国税庁LINE公式アカウントでは、受け取りたい情報を事前に受信設定することで、「確定申告が必要な方」、「医療費控除」、「ふるさと納税」などのご自身のニーズに合った情報をタイムリーに受け取ることができますので、是非、友だち追加をお願いします。)。

なお、確定申告会場では、原則として、ご自身でスマホとマイナンバーカードを利用して申告手続を行っていただきますので、ご来場の際は、スマホとマイナンバーカードをお持ちの方は、これらに加えて源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類をご用意ください。

(※) マイナンバーカードの発行時に設定した次のパスワードも必要になりますので、パスワードの有効期限の満了日を事前に確認の上、ご準備をお願いします。

- ・署名用電子証明書(英数字6~16文字)
- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)

(注) マイナンバーカードのパスワードのいずれかをお忘れの場合は、コンビニのキオスク端末(マルチコピー機)で初期化・再設定ができますので、事前に初期化・再設定をお願いします。

また、マイナンバーカードの電子証明書は、有効期限が設けられており、有効期限を過ぎた場合は、e-Tax手続等のご利用ができません。このため、有効期限が過ぎている場合には、住民票のある市区町村で事前に更新手続をお願いします。

おって、所得税においてはマイナポータル連携することでスマホでの申告がますます便利となりますので、是非ご自宅等からのe-Tax申告をご利用ください。

●問合せ先/桑名税務署 個人課税部門 ☎0594-22-5121(内線133)

# 生活の ミニ 情報

## モノ・コトショッピング開催

2月4日(水)、11日(水・祝)、  
18日(水)、23日(月・祝)

「家庭で不用になつたけれど、まだきれいで活躍しそうなモノをお持ちいただき、必要な人に譲る用品交換のお店を開催します。」

### ●場所

桑名広域清掃事業組合  
リサイクルの森 管理棟2階  
(桑名市多度町力尾字沢地4028)

### ●時間

午前10時～午後3時

●対象  
桑名市、木曽岬町、東員町の在住者

### ●取扱商品

家具類、衣類、食器類、おもちゃ、絵本等  
持ち込み・持ち帰りともおひとり様5点まで

リサイクルの森  
(午前9時～午後4時)

☎ 0594-87-5133

FAX 0594-87-5152

商品紹介など弊社ホームページ  
で随時更新しています。



ホームページは  
こちらから

## 北勢地域若者サポートステーションは 木曽岬町出張相談会を開催しています!!

### ●相談予定日 (第3木曜日)

3月	2月
3月19日	2月19日

問 障がい者総合相談支援センター  
そういん

☎ 0594-27-7188  
FAX 0594-24-6777

●時 間 午前9時30分～11時30分  
午前9時30分受付  
番号：0594-359-7280

●時 間 午前9時45分上映開始  
午前9時30分受付  
番号：0594-359-7280

●場 所 桑名市総合福祉会館 大会議室  
広報きそさき

●と き  
3月21日(土)  
午前9時30分受付

午前9時45分上映開始  
午前9時30分受付

## 「チョコレートな人々」 上映会

この課題を解決するために、国は若者の就労から職場定着までを全面的に支援する「地域若者サポートステーション事業」を実施しています。  
もし皆さんの近くに悩んでいる人がいたら、「ぼくサボ」への相談を勧められてはいかがでしょうか。

豊橋市にある障がい者がいきいきと働いているチョコレート工場のドキュメンタリー映画「チョコレートな人々」の上映会を行います。会場では福祉事業所の物販もありますので、ぜひお越しください。



## SPORTS

### 大会結果報告

問合せ先  
教育委員会  
☎68-1617

あおい  
服部蒼生さん

## 第9回全日本自転車競技選手権 -BMXフリースタイル・パークで2位入賞!!

10月2日(木)から5日(日)にかけて岡山県にある烏城公園で開催された「第9回全日本自転車競技選手権大会-BMXフリースタイル」のキッズ5～6歳の部に出場し見事入賞した服部蒼生さん(栄)が12月22日(月)に三輪町長を訪ね、入賞報告をしました。

服部さんからは「優勝を目指して頑張りたいです。」と今後に向けた決意表明をいただきました。今回の入賞に対し、三輪町長からはスポーツ優秀賞として賞状と記念品が授与されました。



## 第19回美し国三重市町対抗駅伝木曽岬町実行委員会へ JAみえきたより激励品が贈呈されました！

2月15日(日)に開催される第19回美し国三重市町対抗駅伝への出場に伴い、昨年12月18日(木)に役場町長室において、JAみえきたの坂倉常務理事より美し国三重市町対抗駅伝木曽岬町実行委員会の山崎信委員長に激励品としてJAみえきたの独自ブランドである「はとむぎ茶」とスポーツドリンク各120本を贈呈していただきました。抱負を聞かれた山崎委員長からは、「ひとりひとりが力を発揮してタスキが繋がるように頑張ります！」と力強く決意表明がされました。



激励品を手渡す坂倉常務理事(右)と  
山崎委員長(中央)と三輪町長

## ～第19回美し国三重市町対抗駅伝～

# 木曽岬チーム 入賞目指して頑張るぞ!!

今年も三重県内全29市町が出場する“美し国三重市町対抗駅伝”が2月15日(日)に開催されます。“町の部8位入賞”を目標に、三重県庁から伊勢の陸上競技場までの10区間42.195kmを木曽岬チームが激走します。大会当日は三重テレビで生放送されますので、町民のみなさんも一緒に応援しましょう！

コーチ



**酒井 茂宏**  
(AZクラブ  
キッズ陸上教室講師)

※第4区、6区及び9区については、市町交流選手制度により他市町からご協力頂く選手です。  
(4.9区は川越町、6区は桑名市)

第1区

**諸戸 美宙**小学生女子  
(1.28km)

1つでも早い順位でたすきを渡したいです。

第2区

**小久保 岳歩**小学生男子  
(1.85km)

区間賞をとりたい！！

第3区

**黒宮 将斗**中学生男子  
(3.83km)

1人でも多く抜かすこ 去年の自分の記録を超 とを目標に頑張ります。 えるぞ！

**伊藤 大誠**

第4区

**水野 花音**ジュニア  
女子  
(5.58km)

1秒でも速く次の人にタスキを渡します！

第5区

**山脇 博文**40歳以上  
男子  
(4.60km)

タスキをつなげるよう にがんばります。

**橋本 健司**

体調に気を付けがんば ります。

第6区

**木村 太翔**ジュニア  
男子  
(6.36km)

チーム目標達成のために、全力で頑張ります。

第7区

**平野 沢子**一般女子  
(2.89km)

根性！！

第8区

**小久保 穂**中学生女子  
(3.43km)

自分のペースで走ります。

第9区

**片山 心寧**ジュニア以上  
女子  
(5.45km)

チームに貢献できるように頑張ります！

第10区

**奈良 賢治**ジュニア以上  
男子  
(6.925km)

最後まで全力で頑張り がんばります。

# 今月の図書館コーナー



まだまだ寒さが続きますね。立春を迎え、暦の上では春となりました。2月は、1年で最も短い月ですが、節分やバレンタインなど、日々の彩りとなる行事もありますね。寒い季節は、外に出るのがおっくうになります。そんな時こそ本を手に取ってみませんか。本の世界は無限大。「どっこも行かんけど、本の中でいろんなところに連れてってくれるでね。」と話してくださる方もいらっしゃり、その言葉に読書の魅力が凝縮されているように感じました。物語の世界に浸れば心が照らされるように感じられますし、ページをめくれば外国へもひとつ飛びできる気分を味わえます。本とのひとときが皆さまの毎日に心の明かりとなることを願っています。

## イベント

### 図書館よみきかせ会・「ふゆのおはなし」 2月は、としょかんまなびや合同です

- 日 時／7日(土)  
午前11時～午前11時30分
- 対 象／年齢制限なしでどなたでも参加していただけます

## コーナー紹介

### 一般コーナー 「利用者さんと図書館スタッフ が作るおすすめコーナー」 (メイン展示)

**児童コーナー** 「人気の児童書」(児童棚)

**ミニコーナー** 「前半／バレンタインデー」  
「後半／映画化特集」

(カウンター横)

## おすすめの一冊紹介

### 「へこたれてなんかいられない」

ジェーン・スー著／914.6ジエ／20-3

日常の小さな挫折や年齢を重ねることで生じる不安を、ユーモアと率直な言葉で描いたエッセイ集です。無理に頑張らなくても「立ち止まりすぎなければそれでいい」と語り、つまらないと思っていた自分を肯定する視点が心を軽くしてくれます。コロナ禍の時期の経験や仕事・人間関係への新しい考え方も盛り込まれ、強さよりもしなやかさを大切にする生き方を提案しています。「へこたれてもまた歩き出せる」という言葉が力強く、肩の力を抜いて前に踏み出す勇気を与えてくれる1冊です。



## 2月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	★7▲
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

●休館日 ■祝日 ★読み聞かせ実施日 ▲まなびや実施日

### ○開館日・時間

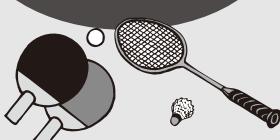
火～木 …… 午前10時～午後6時  
金 …… 正午～午後8時  
土・日・祝 …… 午前9時～午後5時

○休館日、時間外は図書館入口または役場東口入口右の返却ポストに返却をお願いします。

●問合せ先／木曽岬町立図書館 ☎40-9010  
HP: <https://www.ik.lcsre-saas.jp/kisosaki/>



## 教育関連施設 開館日のお知らせ



### 町体育館 体育館シートを持参の上、お越しください。

#### ○一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。  
自由に使用できます。

22日(日) 午前9時～正午

#### ○軽スポーツ教室

スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行ないます。  
ボッチャやモルックなどを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。

22日(日) 午後1時～午後4時

### 文化資料館

#### ○休館中

### 北部公民館

#### ○開館日

火～日 (年末年始・祝日を除く)  
午前9時～午後5時

※ただし日曜は午前9時～午後1時



# 警察署コナー



■木曽岬駐在所 ☎(0567)65-3635  
■桑名警察署 ☎(0594)24-0110

## 令和8年サイバーセキュリティ月間

2月1日(日)～3月18日(水)まで

スマホ環境のセキュリティは万全ですか?

### ●SNS等のアカウントの乗っ取りに警戒を!!

- ・あれ、SNSにログインできないな……
- ・私のアカウントで身に覚えのない投稿がされている!

アカウントが乗っ取られていませんか?



### ●令和6年検挙した不正アクセス禁止法違反による手口

- ・パスワードの設定や管理の甘さにつけ込んで入手(34%)
- ・利用権者からの聞き出し、のぞき見(10%)



### ●アカウント乗っ取り防止のためチェックしましょう!

- 短くて簡単なパスワードにしていませんか?
- 同じパスワードを他のアカウントでも使っていませんか?
- 多要素認証を設定していますか?
- 誰かにパスワードを教えていませんか?
- ログイン通知を有効化していますか?

### ●もしもアカウントを乗っ取られたら!

- ログインできる場合は、パスワードを変更し、見覚えのない端末を全てログアウトする
  - サービス提供会社に相談する
  - 友人・フォロワー等に注意喚起する
  - 警察に通報・相談する
- ▶最寄りの警察署又はサイバー犯罪相談窓口

### ●スマホを狙う巧妙な手口とは?

#### 【不在通知】

再配達はこちらから申し込み  
<https://www.~>

再配達を装って、偽サイトに誘導する詐欺  
メッセージのURLにはアクセスしない!

#### 【最終警告】

未納料金があります 支払金額5万円  
連絡先 090-0000-0000

携帯電話料金の未納などを装ってお金を騙し取る詐欺  
メッセージの電話番号には電話しない!

いますぐウィルスを除去します

不正なアプリケーションをインストールさせ、パスワードなどを騙し取る詐欺  
アプリケーションは、正規のストアからインストールする!

#### ○×銀行【重要】

パスワードの変更をお願いします  
<https://www.~>

これも偽サイトに誘導する詐欺  
パスワードなどの個人情報は絶対に入力しない!

#### 【警告】

ウィルスに感染しました

偽の警告画面を表示し、  
スマホの修理名目などによりお金を騙し取る詐欺  
警告は無視して画面を閉じる!

#### 町内12月の交通事故

( )…令和7年累計  
●件数/9件(205件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/1人(13人)

広報きそさき 2026.2.1



## 2月カレンダー

※健康カレンダーに記載の行事は状況により変更されている場合があります。ご注意ください。

なお、下記の行事も、状況によっては変更となる場合もあります。

主な行事	場所	時間	備考
3 火・もぐもぐ教室	保健センター	午前9時45分～午前10時	
4 水・転倒予防教室	福祉・教育センター集会室	午後1時30分～午後3時	
5 木・1歳半健診・3歳半健診 ・カウンセリング	保健センター 保健センター	午後1時15分～午後2時15分 午前9時30分～午後3時30分	要予約 ☎68-6119
9 土・音楽療法	福祉・教育センター	午前10時30分～午前11時30分	
10 日・のびのび指導室 ・母乳相談	保健センター 保健センター	午前9時30分～午前10時30分 午前10時～午前11時	要予約 ☎68-6119
12 月・すくすくひろば ・カウンセリング	保健センター 保健センター	午前10時～午前10時30分 午前9時30分～午後3時30分	要予約 ☎68-6119
17 火・トマッピーキッズサークル	木曽岬こども園	午前9時30分～午前11時30分	
18 水・ブックスタート ・転倒予防教室  ・カウンセリング	図書館 福祉・教育センター集会室	午後2時30分～午後3時30分 午後1時30分～午後3時	
19 木・北勢地域若者サポートステーション 出張相談in木曽岬	保健センター 福祉・教育センター和室	午前9時30分～午後3時30分 午前9時30分～午前11時30分	要予約 ☎68-6119 要予約 ☎059-359-7280
20 金・すこやか相談 ・育児相談	保健センター 保健センター	午後1時30分～午後2時30分 午後2時30分～午後3時30分	要予約 ☎68-6119 要予約 ☎68-6119
24 火・オレンジカフェ	福祉・教育センター会議室2	午後1時30分～午後3時	
25 水・人権相談 ・いす・たいそう教室	福祉・教育センター 保健センター	午前9時～午前11時30分 午後1時30分～午後3時	

納付をお忘れなく!

### 2月の納付

- 固定資産税(3/2納期限) 第4期分
- 国民健康保険料(3/2納期限) 第8期分
- 後期高齢者医療保険料(3/2納期限) 第8期分
- 水道料金・下水道使用料(3/2納期限) A地区

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

### 中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については  
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話／0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
- FAX／0569-38-7859

※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話	40-9008
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30／土・日・祝日・年末年始	
総務政策課 68-6100	会計課 68-6107
危機管理課 68-6101	議会事務局 68-6108
税務課 68-6102	教育委員会 68-1617
住民課 68-6103	子ども・健康課(保健センター) 68-6119
福祉課 68-6104	町立図書館 40-9010
産業課 68-6105	地域包括支援センター 68-8183
建設課 68-6106	

●町のホームページ <https://www.town.kisosaki.lg.jp/>

### 家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A地区	B地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 2日・5日・9日・12日・16日 19日・23日・26日	毎週火・金曜日 3日・6日・10日・13日・17日 20日・24日・27日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 4日・18日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 4日・11日・18日・25日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 11日	毎月第4水曜日 25日
資源ごみ	22日	

#### 家庭ごみ収集におけるお願い

※ごみ減量にご協力をお願いします。  
(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)

※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。  
※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

木曽岬町では、ごみの分別、収集日の確認に便利なごみ分別アプリ「さんあ～る」を配信しています。是非ご利用ください。QRコードからアプリをダウンロードして、お住いの地区を設定してください。





【写真】消防出初式一斉放水（関連記事4ページ）